

令和2年第7回
西条市教育委員会 5月定例会会議録

西条市教育委員会

令和2年第7回西条市教育委員会 5月定例会会議録

1 開会及び閉会

開会 令和2年5月7日(木) 午後4時00分
閉会 同 日 午後4時43分

2 出席及び欠席

出席者 教育長 伊藤隆志
教育長職務代理者 田邊重義
委員 河本千恵子
委員 鳳 慶洲
委員 福田亜弓

3 会議に出席した者

管理部長 三好昭彦
指導部長 松井直樹
指導部副部長 合田公昭
管理部副部長兼教育総務課長
高橋壯典
学校教育課長 越智英治
学校教育課主幹 黒河幸彦
社会教育課長 安倍和紀
教育総務課主幹 村上彰彦
教育総務課副課長 佐竹 浩

4 会議録署名委員

3番委員 鳳 慶洲
4番委員 福田亜弓

5 議 案

議案第15号	西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
議案第16号	令和2年度6月補正予算について

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

- 教育長 ・ただ今から、令和2年第7回教育委員会5月定例会を開催する。なお、今回の定例会は新型コロナ感染予防対策として、座席間隔を広くすることや窓の開放など対策を講じて実施する。
- 教育長 ・本日の会議録署名委員に鳳委員と福田委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、管理部長に報告を求める。
- 管理部長 ・教育長の事業、実施14件、予定20件、新型コロナウイルス感染症予防のために中止や延期となった事業等16件について報告する。
・5月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係、地区運動会（春季）について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 河本委員 ・運動会や体育大会の日程はどうなるのか？中止になるところもあるのか？
- 学校教育課長 ・各学校とも9月に変更予定である。中止というのは聞いていない。
- 教育長 ・続いて、日程第4議案に入る。議案第15号 「西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について」を議題とする。事務局より説明を求める。
- （教育総務課長 説明）
※議案第15号「西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則
- 教育長 ・ただ今の説明について質問がないか問う。
- （意見なし）
- 教育長 ・意見がないようなので、採決してよろしいか問う。
- （異議なしの声）
- 教育長 ・議案第15号「西条市教育委員会処務規則の一部を改正する規則」について、賛成者に挙手を求める。

(全員挙手)

- 教育長 ・議案第 15 号について、原案どおり決することとする。
- 教育長 ・続いて、議案第 16 号 「令和 2 年度 6 月補正予算について」を議題とする。事務局より説明を求める。
- (教育総務課長 説明)
(指導部 副部長 説明)
※議案第 16 号「令和 2 年度 6 月補正予算について」
- 教育長 ・ただ今の説明について質問がないか問う。
- 田邊委員 ・屋外トイレの整備を行っているが、どのくらいの進捗か？また、学校のアルコールの保有状況は十分か？通学路の安全対策モデル事業ではどこの学校で行う予定か？
- 教育総務課長 ・平成 24 年度から順次実施しており、禎瑞小学校で 16 校目となる。残りは三芳小学校と玉津小学校で計画している学校については終了予定である。
- 指導部副部長 ・消毒液の関係であるが、1 か月の使用実績から年間の使用量を算出しており、十分な量は確保できる見込みである。また、通学路の安全対策事業であるが、現在、国に申請しており予定であるが、大町小と神戸小で申請している。
- 福田委員 ・児童生徒用のタブレット端末の整備とあるが、家庭学習などで使用できるようになるのか？
- 学校教育課長 ・GIGA スクール整備事業で整備予定であったが、新型コロナ対策でより加速した。補正予算を計上して、ひとり 1 台のタブレット端末の整備を目指しているが、タブレット端末の確保が課題となっている。
- 河本委員 ・消毒液は学校で確保することであるが、子どもたちのマスクは家庭で準備するということか。準備できない家庭もあると思うが？
- 学校教育課長 ・基本的には家庭で準備いただいている。難しい場合は、学校のストックの貸し出しや職員の手作りマスクで対応している。

- 教育長 ・他に意見はないか問う。
- (意見なし)
- 教育長 ・意見がないようなので、採決してよろしいか問う。
- (異議なしの声)
- 教育長 ・議案第 16 号「令和 2 年度 6 月補正予算について」について、賛成者に挙手を求める。
- (全員挙手)
- 教育長 ・議案第 16 号について、原案どおり決することとする。
- 教育長 ・以上で議案審議を終了する。続いて、日程第 5 その他に入る。事務局より報告事項等について説明を求める。
- (1) 要綱等改正について
- ①共催・後援等に関する取扱要領
- ②事務決裁規程
- ③健全育成協議会補助金交付要綱
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
- (各課より)
- (3) 西条市教科用図書採択関係の日程について
- 教育長 ・ただ今の報告内容について、質問はないか問う。
- 田邊委員 ・共催・後援等に関する取扱要領の中で、体育協会とあるが、西条市体育協会を指しているのか。指しているのであれば、現在は西条市スポーツ協会となっているので見直していただきたい。
- 教育総務課長 ・修正対応する。
- 鳳委員 ・学校の休校期間が長くなっているが、授業日数の確保など必要であり、夏休みの短縮などの対応は考えているのか？
- 学校教育課長 ・4 月 8 日付けで、8/25 から 5 日間午前中授業を実施すると保護者に通知している。ただ、その時点ではこれほど長くなると

想定していなかった。今後、7月末の夏休みや冬休みなどに授業日を設けるなどして、授業数の確保を行いたいと考えている。

田邊委員 ・休校日が長くなり子どもたちはストレスを抱えている。学校も大変だと思うが、先生方には工夫していただき、再開した際には集団生活ができるようサポートいただきたい。

河本委員 ・久しぶりに登校日で子どもたちが学校へ通う姿を見た。休校が延長となり、しんどい子どもたちもいると思う。再開後は子どもたちや保護者についてもケアもお願いしたい。

教育長 ・その他意見、報告等はないか問う。

(意見なし)

教育長 ・令和2年第7回教育委員会5月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員